

# 令和3年度 基本施策評価シート

作成日 令和3年5月24日

基本施策	E8 安全・安心で快適な公共空間をつくります		
施策の目的 (対象と意図)	対象	意 図	
	公共空間が	安全・安心で快適に利用されている。	
長崎市第四次総合計画[後期基本計画] 基本施策掲載ページ		151ページ ~ 154ページ	
基本施策主管課名	土木企画課	所属長名	谷口 仲二
関係課名	土木建設課、土木防災課、自治振興課、財産活用課、建築課、大型事業推進室、中央総合事務所 地域整備1課、廃棄物対策課		

## 基本施策の評価

Cc 目標を一部達成しているものの、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている

### 判断理由

- ・基本施策の成果指標3つのうち、100%以上の目標達成率が半数以下の1つで、目標達成率が95%未満の低いものがあるため、「C」とする。
- ・個別施策の成果指標8つのうち、100%以上の目標達成率が過半数以下の2つで、目標達成率が95%未満の低いものもあるため「c」とする。

### 【評価判断に至った成果・効果及び問題点・その要因】

- 「だれもが安全・快適に利用できる道路の整備を進めます(E8-1)」
  - ・車みち整備事業については、戸町41号線ほか3路線の道路設計を実施し、次年度の整備に向けた準備が整った。
  - ・橋梁長寿命化修繕計画に基づき6橋の補修工事を実施し、道路の安全性や快適性が向上しているが、一方で、多くの道路構造物の老朽化が進行し、進捗が遅れが生じている。
  - ・茂里町地下駐車場を平面自走式の駐車場に再整備することで、駐車場の利便性が向上した。
- 「安全・安心な市有建築物への改善を進めます(E8-2)」
  - ・「長崎市市有建築物耐震化実施計画」に基づく市有建築物の耐震化については、用途廃止等を実施したことにより、安全性が向上した。
  - ・老朽化した庁舎等は、改修計画に基づき改修等を行っているものの、突発的な故障が生じるなどの影響により、計画通り進んでいない。
- 「だれもが快適に利用できる公園への再整備を進めます(E8-3)」
  - ・公園のバリアフリー化や老朽化した遊具等の再整備により、公園利用者の安全性と快適性が向上した。
  - ・公園施設長寿命化計画に基づく再整備に着手した。
- 「地域環境美化を推進します(E8-4)」
  - ・企業等と協働したアダプトプログラムは、ホームページ等による周知活動を行っているものの、里親登録数は減少した。
  - ・自治会・ボランティア団体への花苗配布を増やすなどで緑化花いっぱい運動を推進し、地域環境美化の推進が図られた。

## 成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	区分	H29	H30	R元	R2	R3
車みち整備箇所数[累計]※1	2箇所 (26年度)	↑ 目標値	16	22	26	27	27
		実績値	17	20	25	25	
		達成率	106.3%	90.9%	96.2%	92.6%	
市有建築物の耐震化率※2 (学校・市営住宅を除く)	87.1% (26年度)	↑ 目標値	92.4	93.4	94.4	95.0	95.0
		実績値	92.5	93.5	94.2	94.9	
		達成率	100.1%	100.1%	99.8%	99.9%	
バリアフリー化した公園の箇所数[累計]	47箇所 (26年度)	↑ 目標値	56	59	62	65.0	69.0
		実績値	59	60	62	67.0	
		達成率	105.4%	101.7%	100.0%	103.1%	

※1 令和元年度以降の目標値を車みち整備事業の継続方針に基づき修正。

※2 平成29年度以降の目標値を「長崎市市有建築物耐震化実施計画」に合わせて修正。

## 今後の取組方針

- (1)道路の安全性及び快適性の向上を図るため、今後も生活道路の整備や通学路の安全対策に努める。
- ・住環境の改善と防災性の向上を図るため、引き続き、車みち整備事業については、要望路線において地元協議を進め、事業を推進するとともに、車みち整備事業の対象区域外においては、くらしの道整備事業を推進する。
  - ・斜面市街地再生事業については、事業着手している生活道路の早期完成に努めるとともに、未着手部分については、急速な人口減少と高齢化に対応するため、「車みち整備事業」など即効性のある事業も含め、より効果的な事業への見直しを進め、引き続き、防災性の向上及び住環境の改善に取り組む。
  - ・橋梁を含め道路構造物の計画的かつ予防的な点検・管理・補修に努める。
  - ・駐車場については、駐車場施設整備基金への積み立てを進め、将来の大規模修繕等に備える。また、駐車場や駐輪場の管理は、利用料金制による指定管理者制度へ移行しており、引き続き、利用者ニーズに対応しながら管理・運営に努める。
  - ・引き続き交通安全教育(ソフト面)、交通安全施設(ハード面)の両面から交通安全を推進する。
- (2)市有建築物の安全性と機能性の向上を図り、市民の方々が安全・快適に利用できる公共施設となるよう計画的に庁舎整備を進める。
- ・公共施設マネジメントと整合を図りながら、耐震化率の向上と施設のバリアフリー化(エレベーター設置)を継続する。
  - ・新市庁舎建設事業では、ユニバーサルデザインに配慮され誰もが利用しやすく、災害時に市民を守り支援することができる災害に強い庁舎を目指し、令和5年1月の開庁に向けて整備を着実に進めていく。
- (3)公園の再整備については、子どもから高齢者まで、だれもが快適に利用ができるよう、施設のバリアフリー化に努めるとともに、地域のニーズに対応した公園整備を行う。
- ・利用者が安全に楽しく公園を利用できるよう、今後も老朽化した施設は公園施設長寿命化計画に基づき再整備を推進する。
  - ・幅広い年齢層に対応できるよう地域のニーズを把握しながら健康遊具や遊具等施設の再整備を検討し整備を行う。
- (4)市民との協働による地域環境美化の推進と環境美化意識の向上を図る。
- ・アダプトプログラム及びボランティア清掃については支援を継続し、更なる制度の周知に努める。
  - ・花のあるまちづくり事業において、自治会等地域団体と協働した環境美化を進める。
  - ・「ポイ捨て・喫煙禁止条例」の周知徹底に向けて、巡回指導等を継続して実施する。

## 二次評価(施策評価会議による評価)

- 基本施策の評価「Co」については、所管評価のとおり。
- 道路や駐車場・駐輪場の整備については、Co2の削減および脱炭素社会の実現に向けて、環境に配慮して進めていく必要があることから、アシスト付き電動自転車といった交通手段や電気自動車用の急速充電器の設置など、環境という観点からも研究を進めてほしい。

## 令和3年度 個別施策評価シート

個別施策	E8-1 だれもが安全・快適に利用できる道路の整備を進めます				
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図			
	道路が	安全・快適に利用されている。			
個別施策主管課名	土木企画課	所属長名	谷口 伸二		

### 令和2年度の取組概要

- ①道路環境の改善と施設の長寿命化への推進
- ・密集市街地などの斜面地における要望路線において、新たな車みち整備に着手するため、戸町41号線ほか3路線の道路設計を実施した。【E5-3へ再掲】
  - ・斜面市街地再生事業を実施している8地区において、生活道路の整備を行った。【E5-3から再掲】
  - ・橋梁長寿命化修繕計画及び橋梁定期点検の結果に基づき、6橋の補修工事を実施した。
  - ・平成28年2月に策定した「長崎市通学路交通安全プログラム」に基づき、学校や地元自治会、警察など関係機関と連携して通学路の合同点検を行い、危険個所の改善に努めた。
  - ・市道一斉点検を実施し、危険個所の改善に努めた。
- ②効果的な駐車対策と駐輪場の整備の促進
- ・茂里町地下駐車場の再整備を行い、利便性の高い平面自走式の茂里町駐車場として供用を開始した。
  - ・長崎駅周辺地区において、長崎駅二輪車等駐車場の整備を行った。
  - ・市営駐車場において、外壁や設備などの改修工事を行った。
- ③交通安全意識の向上と対策の推進
- ・幼稚園・保育園児に対する交通安全教室の実施による交通安全指導及び交通指導員による小学生等への交通安全指導、並びに警察署・交通安全協会などの関係団体との協働による春・夏・秋・年末の交通安全運動等による啓発活動を実施した。
  - ・高齢化の進展に伴い高齢者の事故発生割合も高まっていることから、長崎県、長崎県警との共催により、高齢者を対象とした参加・体験型の交通安全講習を実施し、高齢運転者及び高齢歩行者の事故防止を図った。また、関係団体と連携して行う街頭交通指導などの際は、特に高齢者への呼びかけを行うなど、交通事故防止のための広報啓発に努めた。
  - ・長崎市の交通安全対策に長年協力された個人・団体について、表彰並びに表彰候補者の推薦を行った。(令和2年度の長崎市交通安全協力者表彰は30名・11団体)

### 成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指 標 名	基準値 (時期)	区 分	H29	H30	R元	R2	R3
補強工事を実施した橋梁数[累計]	17橋 (26年度)	↑ 目標値	57	80	99	122	122
		実績値	43	56	62	68	
		達成率	75.4%	70.0%	62.6%	55.7%	
違法駐車等防止重点地域における路上駐輪台数	108台 (26年度)	↓ 目標値	100	90	80	70	60
		実績値	82	49	66	105	
		達成率	118.0%	183.7%	121.2%	66.7%	
【補助代替指標】 通学路の合同点検の実施数※	0箇所 (26年度)	↑ 目標値	22	20	20	20	14
		実績値	24	30	13	11	
		達成率	109.1%	150.0%	65.0%	55.0%	

※通学路を自治会、警察及び道路管理者が合同で点検することで各視点からの道路危険箇所の抽出と施策の目的を達成するため、多くの意見を聴取することができる。

## 評価(成果と効果)

取組みによる成果	5年後にめざす姿に対する効果
<p>①道路環境の改善と施設の長寿命化への推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな車みち整備に着手するため、道路設計を実施した(戸町41号線ほか3路線)。【E5-3へ再掲】</li> <li>・斜面市街地再生事業の立山地区において、事業着手している路線の延長L=20mを整備した。【E5-3から再掲】</li> <li>・狭あい箇所の改良など生活道路の整備を推進した。</li> <li>・松原町1号橋ほか5橋の補修工事を実施した。</li> <li>・通学路の点検や市道一斉点検により、危険箇所を抽出し、その改善を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・密集市街地などの斜面地において、車みち整備事業や斜面市街地再生事業が進んだことにより、住環境と防災性が向上した。【E5-3へ再掲】</li> <li>・生活道路の整備が進んだことにより住環境と防災性が向上した。【E5-3から再掲】</li> <li>・道路の安全性や快適性が向上した。</li> <li>・生活道路の危険箇所の改善により、道路の安全性が向上した。</li> </ul>
<p>②効果的な駐車対策と駐輪場の整備の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・茂里町地下駐車場の再整備を行い、平面自走式の駐車場として令和3年2月1日から供用を開始するとともに、令和3年度から指定管理者制度を導入した。(収容台数:135台)</li> <li>・長崎駅二輪車等駐車を整備し令和2年8月1日から供用を開始した。(収容台数:88台)</li> <li>・既設の駐車場において、老朽化した施設の改修や修繕を行った。</li> <li>・18箇所の二輪車等駐車場の管理運営について、令和3年度から指定管理者制度を導入した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の適切な管理運営や需要に応じた施設整備により、路上駐車の防止や道路交通の円滑化が図られた。</li> <li>・老朽箇所の修繕により、施設の長寿命化が図られ、安全性が向上した。</li> </ul>
<p>③交通安全意識の向上と対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未就学児や高齢者等を対象とした交通安全教育や各地域における交通安全に関する立哨活動や啓発活動等は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために回数等は減少したものの、交通事故件数、負傷者数は前年度より減少した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全意識の向上に向けた様々な取組みにより、運転者や歩行者の安全安心が図られた。</li> </ul>

## 評価(問題点とその要因)

5年後にめざす姿に対する問題点	問題点の要因
<p>①道路環境の改善と施設の長寿命化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活道路の危険箇所については、順次対応を行っているが、整備が完了していないところもある。</li> <li>・道路の狭あい箇所の改良については、事業が長期化している。</li> <li>・橋梁長寿命化修繕計画及び橋梁定期点検の結果に基づき、計画的かつ予防的な管理を行うことで道路利用者の安全性は向上したものの、維持管理費の上昇が予想される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業用地の確保に当たり、権利者等との用地交渉等が難航しているため。</li> <li>・橋梁を含む多くの道路構造物の老朽化が進行しているため。</li> </ul>
<p>②効果的な駐車対策と駐輪場の整備の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市営駐車場の老朽化が進み、大規模修繕の必要性が高まっている。また、現有施設機能と駐車場の利用者ニーズとの不一致も見受けられる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設時からの社会情勢の変化等により、自動車のハイライフ化や精算時におけるキャッシュレス化など、駐車場利用者のニーズが多様化しているため。</li> </ul>
<p>③交通安全意識の向上と対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通事故発生件数、死亡者数及び負傷者数は減少傾向にあるものの、令和2年の死亡事故9件のうち8件が高齢者で、死亡事故における高齢者の割合が高い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者人口そのものの増加、高齢者の認知機能や身体機能の低下による運転や歩行時の判断への影響が要因として考えられるため。</li> </ul>

## 今後の取組方針

### ①道路環境の改善と施設の長寿命化への推進

・住環境の改善と防災性の向上を図るため、引き続き、車みち整備事業については、要望路線において地元協議を進め、事業を推進するとともに、車みち整備事業の対象区域外においては、くらしの道整備事業を推進する。【E5-3へ再掲】

・斜面市街地再生事業については、事業着手している生活道路の早期完成に努めるとともに、未着手部分については、急速な人口減少と高齢化に対応するため、「車みち整備事業」など即効性のある事業も含め、より効果的な事業への見直しを進め、引き続き、防災性の向上及び住環境の改善に取り組む。【E5-3から再掲】

・交通渋滞の解消や安全性・快適性の向上を図るため、引き続き、生活道路の整備や市道一斉点検により抽出した危険箇所の改善に努める。

・橋梁を含め道路構造物の計画的かつ予防的な点検・管理・補修に努める。

### ②効果的な駐車対策と駐輪場の整備の促進

・駐車場については、駐車場施設整備基金への積み立てを進め、将来の大規模修繕等に備える。また、駐車場や駐輪場の管理は、利用料金制による指定管理者制度へ移行しており、引き続き、利用者ニーズに対応しながら適切な管理・運営に努める。

### ③交通安全意識の向上と対策の推進

・交通安全に係る教育、周知、啓発(ソフト面)、交通安全施設(ハード面)の両面から交通安全を推進する。特にソフト面については、事業の成果が目に見えにくいのが、関係機関及び関係団体と連携し、活動を継続する。

・第10次長崎市交通安全計画(平成28年度～令和3年度)において、重点施策として「高齢者及び子どもの安全対策の充実・強化」を掲げており、関係機関・団体と連携・協力して高齢歩行者・運転者及び子どもに対する交通安全教育等を推進する。

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	令和元年度	令和2年度
1	<p>(事業名) 【補助】道路新設改良事業 大橋町赤迫1号線 【土木建設課】</p> <p>(事業目的) 道路拡幅による安全性の確保とJR長崎本線との立体交差化により近接する中園踏切の交通量を軽減することで、交通の円滑化と安全性の向上を図るため、拡幅改良を行うもの。</p> <p>(事業概要) 【事業期間】平成20～令和3年度 【総事業量】L=60m、W=10.5m 【総事業費】968,961千円 【事業費累計】867,450千円</p>	実施年度	平成20～令和3年度	
		成果指標	事業進捗率(事業費ベース)	
		目標値	90.9 %	99.6 %
		総事業進捗率	78.5 %	89.3 %
		達成率	86.4 %	89.7 %
		決算(見込)額	217,138,070 円	163,780,227 円
		当該年度執行率	66.3 %	62.2 %
		成果指標及び目標値の説明	事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率とし、成果指標とした。 当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。	
取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) JR長崎本線との立体交差部周辺の擁壁工を一部実施した。</p> <p>(成果・課題等) 擁壁施工箇所において、想定以上に転石が多く、杭打ち作業に不測の日数を要したため、109,697千円を繰り越した。 JR長崎本線との立体交差部は、九州旅客鉄道株式会社への委託工事となるため、透明性の確保と緊密な連携による事業の進捗を図る。</p>	<p>(取組実績) JR長崎本線との立体交差部周辺の擁壁工及び橋梁工の一部を実施した。</p> <p>(成果・課題等) 関連工事との調整に不測の日数を要したため、99,511千円を繰り越した。 今年度内での供用開始に向けて事業の進捗を図る。</p>		
2	<p>(事業名) 【単独】道路新設改良事業 車みち整備 【土木建設課】</p> <p>(事業目的) 密集市街地の斜面地において、居住環境の改善と防災性向上のため、車が乗り入れできない市道や里道を「車みち」として整備するもの。</p> <p>(事業概要) 【事業期間】平成25～令和5年度 【総事業量】32路線 【総事業費】1,380,000千円 【事業費累計】867,833千円</p>	実施年度	平成25～令和5年度	
		成果指標	事業進捗率(事業費ベース)	
		目標値	66.0 %	66.5 %
		総事業進捗率	62.9 %	65.8 %
		達成率	95.3 %	98.9 %
		決算(見込)額	148,177,222 円	40,338,100 円
		当該年度執行率	77.6 %	82.0 %
		成果指標及び目標値の説明	事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率とし、成果指標とした。 当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。	
取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) 風頭町3号線、城山町8号線、江平13号線、新戸町33号線ほか1線の工事L=816mを実施した。</p> <p>(成果・課題等) 斜面市街地における居住環境の改善や防災性の向上に向けて整備が図られた。 地元調整に時間を要したため9,199千円繰越した。 今後も引き続き地元と調整を行いながら事業の進捗を図る必要がある</p>	<p>(取組実績) 戸町41号線ほか3線の詳細設計を実施した。</p> <p>(成果・課題等) 斜面市街地における居住環境の改善や防災性の向上に向けて事業進捗が図られた。 今後も引き続き地元と調整を行いながら事業の進捗を図る必要がある</p>		

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	令和元年度	令和2年度
3	(事業名) 【補助】道路新設改良事業費 道路構造物等補強  【土木防災課】  (事業目的) 市民が安心して道路を利用できるよう、橋梁 など道路構造物等の適正な維持管理に努め る。  (事業概要) 長寿命化修繕計画及び定期点検の結果に基 づき、道路構造物等を計画的かつ予防的な補 修等を行うことで耐久性の向上を図り、道路利 用者の安全確保と第三者の被害を未然に防 ぐ。  (事業概要) 【事業期間】平成19～令和5年度 【総事業量】150橋 【総事業費】2,309,500千円 【事業費累計】1,625,263千円	実施年度	平成19～令和5年度	
		成果指標	補強工事を実施した橋梁数[累計]	
		目標値	99 橋	122 橋
		実績値	62 橋	68 橋
		達成率	62.6 %	55.7 %
		決算(見込)額	151,493,199 円	181,817,655 円
		成果指標及 び目標値の 説明	橋梁長寿命化修繕計画及び橋梁定期点検の結果に基づき補修工事 を実施した橋梁数(累計)を成果指標とした。 計画期間である令和5年度までに、橋梁150橋の補修工事を実施す ることを目標としており、令和2年度の目標値を122橋とした。	
取組実績 、成果・課題 等	(取組実績) 橋梁長寿命化修繕計画におい て、補修が必要とされる150橋のう ち、令和元年度末までに62橋が完 了した。  (成果・課題等) 補修工事費用などの増加により 達成率は目標の6割という結果で はあるが、令和元年度は6橋の補 修工事完了により、利用者等の安 全性の向上につなげることができ た。 しかしながら、継続している定期 点検等の結果において、新たに補 修が必要な橋梁や暗渠などが抽 出されていることから、効率的かつ 速やかな対応が望まれる。 国の1次補正予算に伴う事業が 年度内に完了しないことなどによ り、53,348千円を令和2年度に繰り 越した。	(取組実績) 橋梁長寿命化修繕計画におい て、補修が必要とされる150橋のう ち、令和2年度末までに68橋が完 了した。  (成果・課題等) 補修工事費用などの増加により 達成率は目標の5割強という結果 ではあるが、令和2年度は6橋の補 修工事完了により、利用者等の安 全性の向上につなげることができ た。 しかしながら、継続している定期 点検等の結果において、新たに補 修が必要な橋梁などが抽出されて いることから、効率的かつ速やか な対応が望まれる。 国の3次補正予算に伴う事業が 年度内に完了しないことなどによ り、165,311千円を令和3年度に繰 り越した。		

## 令和3年度 個別施策評価シート

個別施策	E8-2 安全・安心な市有建築物への改善を進めます		
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図	
	市有建築物が	長期にわたり安全に安心して利用されている。	
個別施策主管課名	財産活用課	所属長名	笈木 和幸

### 令和2年度 of 取組概要

- ①市有建築物の安全性・利便性の向上
- ・長崎市市有建築物耐震化実施計画に基づき、市所有の特定建築物及び災害時の拠点となる建築物等の計画的な耐震化の推進に積極的に取り組むため、「対象建築物」の年次計画等を具体的に定め、令和2年度は1件解体を行った。
  - ・本庁舎等の老朽化が進んでいる施設について、機能の保全と使用者の安全性確保のため、琴海地域センター・琴海南部文化センターや日見地域センターの空調設備など12施設の改修工事等を実施した。
- ②市有建築物のバリアフリー化の推進
- ・令和3年度にエレベーター設置予定の仁田佐古地区ふれあいセンター(1件)の実施設計を行った。
- ③新市庁舎建設事業の推進
- ・ユニバーサルデザインに配慮され誰もが利用しやすく、災害時に市民を守り支援することができる災害に強い庁舎を目指して、令和5年1月の開庁に向け、工事の進捗を図った。

### 成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指 標 名	基準値 (時期)	区 分	H29	H30	R元	R2	R3
市有建築物の耐震化率 ※1 (学校・市営住宅を除く) 【補助代替指標】※2	87.1% (26年度)	↑ 目標値	92.4	93.4	94.4	95.0	95.0
		実績値	92.5	93.5	94.2	94.9	
		達成率	100.1%	100.1%	99.8%	99.9%	
災害時に拠点となる市有建築物のエレベーター設置率(学校・市営住宅を除く)	68.8% (26年度)	↑ 目標値	78.8	83.8	88.8	94.0	94.0
		実績値	74.0	75.3	77.9	77.9	
		達成率	93.9%	89.9%	87.7%	82.9%	

※1 平成29年度以降の目標値を「長崎市市有建築物耐震化実施計画」に合わせて修正。

※2 安全安心な市有建築物への改善の指標として、エレベーター設置率だけでは建物全体の安全性が不明確であるため耐震化率を補助代替指標として追加するもの。

### 評価(成果と効果)

取組みによる成果	5年後にめざす姿に対する効果
①市有建築物の安全性・利便性の向上 ・1件の用途廃止、解体を行ったことにより、耐震化率が上昇した。 ・庁舎等の建物や設備等の改修等を12施設で実施した。	・耐震化率が上昇したことにより、安全性が向上した。 ・建物の劣化を防止するとともに、施設の機能改善が図られた。
②市有建築物のバリアフリー化の推進 ・自治会等との意見調整を図りながら設計を進め、利用者の目線に配慮した計画を行うことができた。	・災害時に拠点となる市有建築物を使いやすい施設にするための、バリアフリー化推進につながった。
③新市庁舎建設事業の推進 ・建設工事の進捗が図られた。	・建設工事の進捗により、災害に強く、誰もが安全に安心して利用できる庁舎の整備が着実に進んでいる。

## 評価(問題点とその要因)

5年後にめざす姿に対する問題点	問題点の要因
<p>①市有建築物の安全性・利便性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・耐震化率は概ね目標を達成しているが、当初の計画からすると、進捗が遅れている。</li><li>・本庁舎、総合事務所、地域センターなどの公共施設は、災害時に重要な役割を有するが、中には老朽化等により安全性や利便性が低下した施設があり、施設の改修が進んでいない。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・未耐震の建築物(全体の5%,15件)については、現在建設中の新市庁舎が令和4年度完成するのに併せ、方針決定するものを含め、概ね方針が決定しているものの、実施時期が令和6年度以降となるものもあり、全ての耐震化が完了するのは、令和10年度以降となる見込みであるため。</li><li>・施設の改修計画をもとに整備の予定を立てているが、老朽化している施設が多く、突発的に故障が生じるなどにより、計画通りに整備が進まないため。</li></ul>
<p>②市有建築物のバリアフリー化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・令和2年度は設置実績が無かったため、実績値は令和元年度の77.9%から変わらず、目標値の94.0%を下回っており、全体の事業の進捗率が遅れている。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・バリアフリー化を図る対象施設の一部においては、関連施設間での機能再配置等の検討を行っており、改修等の事業計画が定まっていないものがあるため。</li></ul>

## 今後の取組方針

- ①市有建築物の安全性の向上
  - ・今後は公共施設マネジメントと整合を図りながら、耐震化率の向上に向け、継続して未対応の市有建築物の耐震化に取り組む。
  - ・庁舎等の施設整備については、優先的に整備する施設を精査して、施設整備を進める。
- ②市有建築物のバリアフリー化の推進
  - ・施設のバリアフリー化(エレベーター設置)については、公共施設マネジメントとの整合性を図りながら継続して進める。
- ③新市庁舎建設事業の推進
  - ・高齢者や障害者、子ども連れなど多様な人々が利用しやすいユニバーサルデザインの庁舎を目指し、障害者団体等へのヒアリングを適宜行いながら、令和5年1月の開庁に向けて建設を進める。

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	令和元年度	令和2年度
1	<p>(事業名) 耐震化促進事業</p> <p>【建築課】</p> <p>(事業目的) 長崎市市有建築物耐震化実施計画に基づき、市所有の特定建築物及び災害時の拠点となる建築物の計画的な耐震化の推進に積極的に取り組むため、「対象建築物」の年次計画等を具体的に定め耐震化を図る。</p> <p>(事業概要) 【事業期間】平成21～令和5年度 【総事業量】特定建築物等数：294棟 対象建築物数：129棟 【総事業費】 1,842,465千円 【事業費累計】 862509千円</p>	実施年度	平成21～令和5年度	
		成果指標	事業進捗率(改修棟数ベース)	
		目標値	94.4 %	95.0 %
		総事業進捗率	94.2 %	94.9 %
		達成率	99.8 %	99.9 %
		決算(見込)額	0 円	5,546,790 円
		当該年度執行率	100.0 %	100.0 %
		成果指標及び目標値の説明	「長崎市耐震改修促進計画」に基づき、平成21年2月に「長崎市市有建築物耐震化実施計画」を策定しているが、事業の進捗を客観的に判断できる数値として、耐震化対象建築物棟数に占める耐震性能保有棟数割合を事業進捗率とし、成果指標とした。年次計画等を具体的に定め令和2年度末までに耐震化率を95%以上とすることを目標としており、当該年度の事業進捗率を目標値とした。	
取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) 2件の用途廃止を行った。</p> <p>(成果・課題等) 未耐震建築物の事業計画の遅れ等により耐震化率は、「長崎市市有建築物耐震化実施計画」の耐震化目標を達成することができなかったが、新庁舎への移転や未耐震建築物の事業計画が決定することで市有建築物の耐震化が図られる。</p>	<p>(取組実績) 1件の用途廃止、解体を行った。</p> <p>(成果・課題等) 目標は概ね達成できた。未耐震の建築物(全体の5%、15件)については、現在建設中の新市庁舎が令和4年度完成するのに併せ、方針決定するものを含め、概ね方針が決定しているものの、実施時期が令和6年度以降となるものもあり、全ての耐震化が完了するのは、令和10年度以降となる見込み。</p>		
2	<p>(事業名) 市有建築物のバリアフリー促進事業</p> <p>【建築課】</p> <p>(事業目的) 災害時に拠点となる市有建築物について、だれもが使いやすい施設にするため、エレベーター設置などによりバリアフリー化を図る。</p> <p>(事業概要) 【事業期間】平成28～令和3年度 【総事業量】対象建築物数：24施設 【総事業費】 480,000千円 【事業費累計】 133,561千円</p>	実施年度	平成28～令和3年度	
		成果指標	事業進捗率(改修棟数ベース)	
		目標値	88.0 %	94.0 %
		総事業進捗率	77.9 %	77.9 %
		達成率	88.5 %	82.9 %
		決算(見込)額	63,375,400 円	0 円
		当該年度執行率	100.0 %	0.0 %
		成果指標及び目標値の説明	施設のバリアフリー化については、エレベーター設置に併せてスロープや手すりの設置、トイレの改修を行うことから、災害時に地域の拠点となる公共施設のうち、エレベーターが設置されている施設の割合を事業進捗率とし、成果指標とした。年間3施設程度の整備を実施した場合のエレベーター設置率を目標値とした。	
取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) 1件のエレベーター設置、1件の施設改修・機能移転を行った。</p> <p>(成果・課題等) 事業進捗率は、目標値を下回る結果となった。対象施設は、今後の利活用について検討中のものも多く、公共施設マネジメントと整合を図りながら、事業を推進していく必要がある。</p>	<p>(取組実績) 令和3年度にエレベーター設置予定の仁田佐古地区ふれあいセンター(1件)の実施設計を行った。</p> <p>(成果・課題等) 実施設計(1件)を行ったが、設置実績は無かったため、事業進捗率としては令和元年度と変わらなかった。対象施設は、今後の利活用について検討中のものも多く、公共施設マネジメントと整合を図りながら、事業を推進していく必要がある。</p>		

個別施策進行管理事業シート

【個別施策コード：E8-2】

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	令和元年度	令和2年度
1	<p>(事業名) 【単独】庁舎等施設整備事業 施設改修ほか 【財産活用課】</p> <p>(事業目的) 本庁舎等の老朽化が進んでいる施設について、機能の保全と利用者の安全性確保のため施設整備を行う。</p> <p>(事業概要) 【事業期間】令和2年度 【総事業量】 ・琴海地域センター・琴海南部文化センター空調設備改修工事 ・日見地域センター2階講堂ほか空調設備改修工事 ・南総合事務所空調設備改修工事 ・神浦診療所外壁タイル改修工事 ・船津公民館ほか内部改修工事 ・小ヶ倉合同庁舎空調設備改修工事(地域センター分) ・黒崎地区公民館情報設備設置工事 ・船津自治会集会所空調機ほか購入 ・牧島自治会集会所物置購入 ・旧北大浦小学校水路等改修工事 ・旧北大浦小学校水路等改修工事に伴う水道施設移設工事補償 ・野母崎診療所非常用発電設備改修工事 ・野母崎診療所警報システム改修工事 ・野母崎診療所バルク貯槽改修工事 ・野母崎診療所雨戸改修工事</p> <p>【総事業費】 108,910千円</p>	実施年度	継続	
		成果指標	整備箇所	
		目標値	7 箇所	8 箇所
		実績値	7 箇所	12 箇所
		達成率	100.0 %	150.0 %
		決算(見込)額	50,749,949 円	108,909,107 円
		成果指標及び目標値の説明	事業の進捗を客観的に判断できる数値として、本庁舎や総合事務所、地域センターなどの公共施設の整備箇所数を成果指標とした。緊急度や市民サービスへの影響、財政状況などを考慮した当該年度の整備箇所数を目標値とした。	
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) 土井首地域センター受変電設備改修工事や琴海地域センター非常用発電機ほか改修工事など7施設の施設整備を行った。	(取組実績) 琴海地域センター・琴海南部文化センター空調設備改修工事や日見地域センター2階講堂ほか空調設備改修工事など12施設の施設整備等を行った。
			(成果・課題等) 施設整備により安全性や利便性が向上した。	(成果・課題等) 施設整備により安全性や利便性が向上した。
		2	<p>【単独】庁舎等施設整備事業 滑石地域センター建設 【財産活用課】</p> <p>(事業目的) 都市計画道路滑石町線(県道28号線)の拡幅工事に伴い、移設が必要となった滑石地域センターの用地取得及び新築工事等を行う。</p> <p>(事業概要) 【事業期間】令和元年度～令和3年度 【主な事業内容】 ・土質調査、実施設計 ・用地取得、新築工事 【総事業費】213,258千円 【事業費累計】128,558千円</p>	実施年度
成果指標	事業進捗率(事業費ベース)			
目標値	5.0 %			64.8 %
総事業進捗率	3.2 %			60.3 %
達成率	64.0 %			93.1 %
決算(見込)額	7,991,040 円			120,566,236 円
当該年度執行率	62.9 %			78.6 %
成果指標及び目標値の説明	事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率とし成果指標とした。当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。			
取組実績、成果・課題等	(取組実績) 滑石地域センター新築に伴う実施設計及び土質調査を行った。			(取組実績) 移転用地取得、新築工事を行った。
	(成果・課題等) 令和3年度供用開始に向け、着実に進んでいる。			(成果・課題等) 令和3年度供用開始に向け、着実に進んでいる。

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	令和元年度	令和2年度
2	<p>(事業名) 【補助】新市庁舎建設事業費</p> <p>【大型事業推進室】</p> <p>(事業目的) 現庁舎は、老朽化、耐震強度の不足、狭隘さ、バリアフリー化への対応、庁舎の分散等の多くの課題を抱えており、これらを多面的に評価した結果、耐震化の方針として「建て替える」ことに決定した。 新市庁舎の建設にあたっては、庁舎の集約化と不足する機能の拡充、業務の効率化等を図り、市民の利便性の向上、防災拠点としての必要な機能を確保する。また、まちづくりの観点から、つながりの拠点となり、まちの賑わいの創出を目指す。</p> <p>(事業概要) 【事業期間】平成28～令和7年度 【主な事業内容】 ・基本、実施設計業務 ・新庁舎建設工事 ・現庁舎解体工事 ・移転業務 ・公園整備工事ほか 【総事業費】26,400,000千円 【事業費累計】6,983,825千円</p>	実施年度	平成28～令和7年度	
		成果指標	事業進捗率(事業費ベース)	
		目標値	12.1 %	30.5 %
		総事業進捗率	7.8 %	26.5 %
		達成率	64.5 %	86.9 %
		決算(見込)額	1,461,332,113 円	4,915,023,544 円
		当該年度執行率	56.7 %	82.3 %
		成果指標及び目標値の説明	事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率とし成果指標とした。 当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。	
		取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) ・建設工事への着手 ・障害者団体等の関係団体へのヒアリングの実施</p> <p>(成果・課題等) 実施設計を基に、建設工事に着手することができた。 だれもが利用しやすく、市民の安全・安心な暮らしを支える庁舎を目指して整備を着実に進めていく。 なお、令和元年度に予定していた事業の一部が年度内に完了しないため、1,116,638千円を令和2年度へ通次繰越した。</p>	<p>(取組実績) ・建設工事の施工 ・現庁舎別館の解体設計及び跡地に整備する公用車等駐車場の設計に着手</p> <p>(成果・課題等) 建設工事の進捗を図ることができた。引き続き建設工事を着実に進めるとともに、今後発注予定の工事等についても着実に進めていく。 なお、令和2年度に予定していた事業の一部が年度内に完了しないため、1,052,239千円を令和3年度へ通次繰越した。</p>

## 令和3年度 個別施策評価シート

個別施策	E8-3 だれもが快適に利用できる公園への再整備を進めます				
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図			
	公園が	再整備により快適に利用されている。			
個別施策主管課名	中央総合事務所 地域整備1課	所属長名	菊川 雅直		

### 令和2年度 of 取組概要

- ①安全で快適な公園の整備
  - ・公園施設の計画的な補修や改修による安全性の確保とライフサイクルコストの縮減を図るための公園施設長寿命化計画に基づく整備に着手した。
  - ・長崎東公園などにおいて、老朽化施設の再整備を行った。
- ②多様化した市民ニーズに対応できる公園への再整備
  - ・天主公園と大園公園において、公園全体の再整備、その他の公園において、老朽化した施設の撤去及び路面等の再整備を行った。
  - ・男女兼用の便所を設置している場所で男女別便所に建替えた。
  - ・魚の町公園において、新市庁舎の建設及び周辺道路のバスベイ等整備と併せ公園再整備を行った。
  - ・稲佐山公園において、ユニバーサルデザイン遊具の整備を行った。
- ③安全で快適な動線と滞在空間の確保
  - ・稲佐山公園において、園路の整備を行った。

### 成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	区分	H29	H30	R元	R2	R3	
再整備した公園数 【累計】	112箇所 (26年度)	↑	目標値	121	124	127	130	157
			実績値	134	139	140	143	
			達成率	110.7%	112.1%	110.2%	110.0%	

### 評価(成果と効果)

取組みによる成果	5年後にめざす姿に対する効果
①安全で快適な公園の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・公園便所を改修し、バリアフリー化を図った。(5公園)</li> <li>・公園施設長寿命化計画に基づいた整備に着手した。(2公園)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園便所のバリアフリー化が進んだことにより、利用者の安全性や快適性が向上した。</li> <li>・公園施設長寿命化計画に基づき公園施設の補修や改修を計画的に実施することで、維持管理費の低減に向けた環境が整った。</li> </ul>
②多様化した市民ニーズに対応できる公園への再整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化した施設の撤去及び路面等の再整備を行った。(3公園)</li> <li>・公園便所を改修し、男女別化を行った。(5公園)</li> <li>・障害の有無に関わらず、すべての子どもたちが楽しく遊べる遊具を設置した。(1公園)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民ニーズに対応した魅力ある公園再整備が進んだことにより、満足度が向上した。</li> <li>・公園便所の男女別化が進んだこと、だれもが楽しく遊べる遊具が増えたことにより、利用者の安全性や快適性が向上した。</li> </ul>
③安全で快適な動線と滞在空間の確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>・稲佐山公園において、園路等の整備を行い、多くの来訪者の安全で快適な動線が確保できた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光都市長崎を象徴する公園の再整備が進んだことにより、市民・来訪者の満足度や観光都市長崎の魅力が向上した。</li> </ul>

## 評価(問題点とその要因)

5年後にめざす姿に対する問題点	問題点の要因
①安全で快適な公園の整備 ・公園施設の維持管理費の低減を図るため、適切な点検や補修等の予防保全的管理を実施しているが十分対応できていない。	・公園施設の老朽化の進行に伴う維持管理費が増加する中、施設数が多く順位付けが困難であるため。
②多様化した市民ニーズに対応できる公園への再整備 ・再整備した公園数は目標値を達成しているが、多様な市民ニーズがある中で、健康遊具や複合遊具等の整備に十分対応できていない。	・公園施設の老朽化の進行に伴う維持管理費が増加する中、施設数が多く順位付けが困難であるため。
③安全で快適な動線と滞在空間の確保 ・観光資源にもなっている公園においては、多くの来訪者が安全、快適に過ごせるための園路、広場の空間や景観、案内板等の施設への対応が十分にできていない。	・整備個所が多く維持管理費が増加しており新たな整備に対応できていないため。

## 今後の取組方針

- ①安全で快適な公園の整備  
・利用者が安全に楽しく公園を利用できるよう、今後も公園施設長寿命化計画に基づき老朽化した施設の優先順位を付けて再整備を推進する。
- ②多様化した市民ニーズに対応できる公園への再整備  
・幅広い年齢層に対応できるよう地域のニーズを把握しながら健康遊具や遊具等施設の再整備を優先順位を付けて検討し整備を行う。
- ③安全で快適な動線と滞在空間の確保  
・市内の観光地や良好な夜景の視点場を有し、多くの方が利用する公園については、園路等の景観の改善、案内板等の施設整備を行う。

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	令和元年度	令和2年度		
1	(事業名) 【単独】公園便所整備事業費 西郷橋公園ほか 【補助】公園等施設整備事業費 大園公園  【中央総合事務所地域整備1課】  (事業目的) 公園における園路の段差解消及び多目的便所の設置等、施設の改築・更新等を行うもの。  (事業概要) 【事業期間】平成21～令和2年度 【総事業量】65箇所 【事業量累計】67箇所  (決算(見込)額内訳) 中央総合事務所 124,497,772 円	実施年度	平成21～令和2年度			
		成果指標	事業進捗率(公園数)			
		目標値	62 箇所	65 箇所		
		実績値	62 箇所	67 箇所		
		達成率	100.0 %	103.1 %		
		決算(見込)額	58,401,196 円	124,497,772 円		
		成果指標及び目標値の説明	園路や便所のバリアフリー化整備、施設の改築・更新を実施した公園数の累計を成果指標とした。 直近値47箇所(平成26年度)から、令和2年度までに65箇所の整備を目標とした。			
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) 2公園のバリアフリー化を行った。 ・街区公園 2箇所  (成果・課題等) 利用者の安全性及び利便性の向上が図られた。	(取組実績) 5公園のバリアフリー化を行った。 ・街区公園 5箇所  (成果・課題等) 利用者の安全性及び利便性の向上が図られた。		
		2	(事業名) 【補助】景観まちづくり刷新事業費 平和公園地区 【補助】公園等施設整備事業費 大園公園 【単独】公園再整備事業費 日の出町公園ほか  【中央総合事務所地域整備1課】 【中央総合事務所地域整備2課】  (事業目的) 公園施設利用者の安全及び利便性の向上を図る。  (事業概要) 既設公園の老朽化した施設の改修等を行うもの。 【事業期間】昭和60～令和2年度 【総事業量】130箇所 【事業量累計】143箇所  (決算(見込)額内訳) 中央総合事務所 186,905,604円	実施年度	昭和60～令和2年度	
				成果指標	事業進捗率(公園数)	
目標値	127 箇所			130 箇所		
実績値	140 箇所			143 箇所		
達成率	110.2 %			110.0 %		
決算(見込)額	31,692,660 円			186,905,604 円		
成果指標及び目標値の説明	遊具等の公園施設の再整備を実施した公園数の累計を成果指標とした。 直近値112箇所(平成26年度)から、令和2年度までに130箇所の整備を目標とした。					
取組実績、成果・課題等	(取組実績) 1公園の整備を実施した。 ・街区公園 1箇所  (成果・課題等) 事業期間内で、予定箇所数を上回っている。			(取組実績) 3公園の整備を実施した。 ・街区公園 3箇所  (成果・課題等) 事業期間内で、予定箇所数を上回っている。		
3	(事業名) 【単独】公園施設整備事業費 金比羅公園 【土木建設課】  (事業目的) 金比羅公園において、園路や駐車場の整備を行い、公園利用者の利便性の確保と身近に自然を感じる公園としての機能向上を図る。  (事業概要) 【事業期間】平成24～令和3年度 【総事業費】588,000千円 【事業費累計】74,338千円			実施年度	平成24～令和3年度	
				成果指標	事業進捗率(事業費ベース)	
		目標値	19.1 %	30.8 %		
		総事業進捗率	12.6 %	24.3 %		
		達成率	66.0 %	78.9 %		
		決算(見込)額	39,208,215 円	68,794,745 円		
		当該年度執行率	50.7 %	64.4 %		
		成果指標及び目標値の説明	事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率とし、成果指標とした。 当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。			
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) 工事L=92m、用地取得A=2,204.㎡を実施した。  (成果・課題等) 園路整備を実施するとともに、整備箇所の一部の保安林解除に係る手続きを行い、事業進捗を図る。	(取組実績) 工事L=110mを実施した。  (成果・課題等) 園路整備を実施するとともに、整備箇所の一部の保安林解除に係る手続きを行い、事業進捗を図る。		

## 令和3年度 個別施策評価シート

個別施策	E8-4 地域環境美化を推進します		
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図	
	市民と行政が	協働して地域の環境美化を進めている。	
個別施策主管課名	廃棄物対策課	所属長名	東 亮

### 令和2年度 of 取組概要

- ①市民環境美化活動の推進
- ・新たに1団体の里親の認定を行い、アダプトプログラムの手法を用いて環境美化活動を行った。また、ボランティア清掃に対してごみ袋の支給やごみ収集車の手配等の支援を行った。
  - ・「街を美しくする運動」推進協議会において、市民大清掃や緑化事業等を行った。
  - ・花のあるまちづくり事業及び花と緑の安らぎあるまちづくり促進事業において、道路花壇、フラワーポット、地域センター管内における花壇に植栽し維持管理を行うとともに、地元自治会やボランティア団体に対して花苗を配布したことによって、年間を通じて四季折々の花を楽しめる環境を提供できた。なお、3月に浜町ベルナード観光通りで開催予定であった、ながさきグリーンキャンペーンについては、新型コロナウイルス感染防止のため中止した。
- ②環境美化意識の向上
- ・ごみの散乱の防止及び喫煙の制限にかかる取組みとして、ポイ捨て・喫煙禁止地区において、警察OBによる巡回及び違反者への指導を行ったほか、看板、路面シートなどによる周知啓発活動を実施するとともに、市のホームページに「ポイ捨て・喫煙禁止地区」の詳細地図を掲載し、周知を図った。また、禁止地区外においても、市民からの要望があった地域において、健康づくり課と合同で灰皿の撤去やポスター掲示の協力依頼を行った。

### 成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指 標 名	基準値 (時期)	区 分	H29	H30	R元	R2	R3
アダプトプログラムの里親数【累計】	142団体 (26年度)	↑ 目標値	154	158	162	166	166
		実績値	153	160	162	160	
		達成率	99.4%	101.3%	100.0%	96.4%	
花苗等配布数	129,500株 (26年度)	↑ 目標値	133,300	134,600	135,900	137,000	138,300
		実績値	181,500	182,000	137,000	171,528	
		達成率	136.2%	135.2%	100.8%	125.2%	

### 評価(成果と効果)

取組みによる成果	5年後にめざす姿に対する効果
<p>①市民環境美化活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アダプトプログラムの里親数については、これまでのホームページ等による周知活動により、制度の認知が進んでいる。【D5-2へ再掲】</li> <li>・市民大清掃をはじめ、様々なボランティア清掃活動により、環境美化を図り、美しいまちづくりに寄与した。</li> <li>・花のあるまちづくり事業及び花と緑の安らぎあるまちづくり促進事業において、道路花壇86箇所670㎡、フラワーポット10箇所134基、地域センター管内における花壇40箇所5,537㎡に植栽し維持管理を行った。また地元自治会やボランティア団体に対して413件171,528花苗を配布した。【D1-3へ再掲】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アダプトプログラムの周知活動により制度が広く認知され、地域の環境美化に対する市民の意識高揚が図られた。【D5-2へ再掲】</li> <li>・市民大清掃をはじめとする環境美化運動やグリーンキャンペーンなどの緑化花いっぱい運動により、市民参加のもとに、緑と花があふれるごみのない美しい郷土崎の街づくりの推進が図られた。</li> <li>・回遊空間の環境美化が図られた。また、自治会やボランティア団体への花苗等の配布数が増加し、目標値を上回ったことから、地域の環境美化活動や緑化推進に関する市民意識が高まった。【D1-3へ再掲】</li> </ul>

<p>②環境美化意識の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民からの苦情・要望により、人通りや違反者の多い地区を重点的に巡回を行うなど、指導及び周知啓発活動を行うことができた。</li> <li>・禁止地区において、指導員による巡回パトロールによる違反者への指導や周知啓発活動により、違反者数が減少した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導及び周知啓発活動により、条例が広く認知され、市民の環境美化に対する意識が高まった。</li> </ul>
--	--

## 評価(問題点とその要因)

5年後にめざす姿に対する問題点	問題点の要因
<p>①市民環境美化活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アダプトプログラムについて、コロナ禍により新規の団体の里親登録が伸び悩んでいる。また、近年脱退する団体が見受けられる。</li> <li>・「街を美しくする運動」推進協議会は官民で組織されている団体であるが、市民の環境美化活動を推進するための加盟団体が一丸となった実践活動が不足している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会やボランティア団体においては、構成員の高齢化により、企業においては、事業所の閉鎖等が要因となっているため。</li> <li>・昭和48年度設立以来、構成員や事業の大きな見直しが行われておらず、組織としての活動を活性化させる取り組みが進んでいないため。</li> </ul>
<p>②環境美化意識の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポイ捨て・喫煙禁止条例の周知・啓発を行っているが、依然として、ポイ捨てや屋外の公共の場所で喫煙している行為者が見受けられる。</li> <li>・喫煙については、条例の趣旨から、灰や吸い殻のポイ捨てを防ぐ環境美化の向上の面から指導を行っているが、たばこの煙による受動喫煙に関する苦情や要望が増えている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・巡回パトロールにより違反者に指導した際は指導に従いその場で喫煙を止めるが、意識やマナーの改善にまでは至っていないため。</li> </ul>

## 今後の取組方針

<p>①市民環境美化活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アダプトプログラム及びボランティア清掃については支援を継続し、更なる制度の周知を行うとともに、今後も継続して里親団体の登録増に努める。併せて、自治会やボランティア団体においては構成員の高齢化、企業においては事業の廃止・縮小により脱退が今後とも増加することが見込まれるため、関係課と連携しての協力体制の構築及び清掃回数の弾力的な運用を図り、継続して活動できる環境づくりに努める。また、アダプトプログラムの空白地域を重点的に周知を図り新規団体の掘り起こしを目指す。</li> <li>・「街を美しくする運動」推進協議会については、新たに作成した児童生徒のボランティア清掃用ごみ袋「長崎ごみ袋」を周知し、環境美化とボランティアの意識高揚を図る。</li> <li>・花のあるまちづくり事業及び花と緑の安らぎあるまちづくり促進事業において、自治会等地域団体と協働した環境美化を進めるとともに、継続して緑化エリアの拡大を図る。【D1-3へ再掲】</li> </ul> <p>②環境美化意識の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ポイ捨て・喫煙禁止条例」の周知徹底に向けて、違反者の多い地区や市民からの苦情・要望があった地域を中心に巡回指導等を継続して実施する。また、看板・路面シート等の表示を増設する。さらに、健康づくり課と連携して、受動喫煙が及ぼす健康被害についても、喫煙者の意識に働きかけを行う。</li> </ul>
---

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	令和元年度	令和2年度
1	<p>(事業名) 市民協働環境美化推進費</p> <p>【廃棄物対策課】</p> <p>(事業目的) 市民一人ひとりの環境美化の意識を高め、ごみの散乱をなくし、生活環境の保全を図り、快適な生活を実現する。</p> <p>(事業概要) アダプトプログラムの手法を用いて、市民と協働した環境美化活動を行い、また、ボランティア清掃に対するごみ袋の支給等の支援を行う。</p>	実施年度	継続	
		成果指標	アダプトプログラムの里親数	
		目標値	162 団体	166 団体
		実績値	162 団体	160 団体
		達成率	100.0 %	96.4 %
		決算(見込)額	2,794,656 円	2,682,430 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>地域環境美化の推進には、市民による環境美化活動が不可欠であるため、アダプトプログラムの里親数を成果指標とした。</p> <p>平成26年度末登録里親団体数から年間4団体増を目標値として、設定しており、令和元年度末は162団体としている。</p>	<p>平成26年度末登録里親団体数から年間4団体増を目標値として、設定しており、令和2年度末は166団体としている。</p>
取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) 企業や市民団体等の里親と協定を締結し、アダプトプログラムの手法を用いて、環境美化活動を行った。また、ボランティア清掃に対してごみ袋の支給やごみ収集車の手配等の支援を行った。</p> <p>(成果・課題等) ホームページ等により周知活動を行ったこと等により、企業等の意識向上と事業の認知が進み里親の新規登録数は6団体あり、目標数は達成できた。 引き続き周知活動を行い里親団体の登録増を目指すとともに、登録済みの里親団体が継続して活動できる対応策を講じる必要がある。</p>	<p>(取組実績) 企業や市民団体等の里親と協定を締結し、アダプトプログラムの手法を用いて、環境美化活動を行った。また、ボランティア清掃に対してごみ袋の支給やごみ収集車の手配等の支援を行った。</p> <p>(成果・課題等) ホームページ等により周知活動を行ったこと等により、企業等の意識向上と事業の認知が進んだものの、コロナ禍により新規登録団体は伸び悩み1団体の登録となり、目標数を達成できなかった。 アダプトプログラムの空白地域を重点的に周知活動を行い里親団体の掘り起こしに努める。</p>		
2	<p>(事業名) ポイ捨て等防止対策費</p> <p>【廃棄物対策課】</p> <p>(事業目的) 地域環境美化を図るとともに、快適な生活環境と良好なまちづくりに資する。</p> <p>(事業概要) 指定地区内の巡回指導を行うとともに、広報啓発活動等を行う。</p>	実施年度	継続	
		成果指標	ポイ捨て・喫煙禁止地区における指導件数	
		目標値	530 件	590 件
		実績値	619 件	579 件
		達成率	83.2 %	101.9 %
		決算(見込)額	3,378,830 円	3,087,355 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>ごみの散乱の防止に向けて、ポイ捨て・喫煙禁止条例の徹底が必要であるため、ポイ捨て・喫煙禁止地区における指導件数を成果指標とした。</p> <p>基準値(前年実績)563件から毎年対前年比5%減を目標とし、令和元年度は530件を目標とした。</p>	<p>基準値(前年実績)619件から毎年対前年比5%減を目標とし、令和2年度は590件を目標とした。</p>
取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) ポイ捨て・喫煙禁止地区に看板・路面シート等を設置し周知を行った。また、再任用職員・警察OBを配置し、禁止地区の巡回・指導を行った。</p> <p>(成果・課題等) 目標は達することはできなかったが、人通りや違反者の多い地区を重点的に巡回するなど、巡回による違反者への指導及び周知活動を行うことができた。今後とも増加している外国人観光客に対する周知・啓発を強化していく。</p>	<p>(取組実績) ポイ捨て・喫煙禁止地区に看板・路面シート等を設置し周知を行った。また、再任用職員・警察OBを配置し、禁止地区の巡回・指導を行った。</p> <p>(成果・課題等) 人通りや違反者の多い地区を重点的に巡回するなど、巡回による違反者への指導及び周知活動を行うことができた。今後とも市民及び観光客に対する周知・啓発を強化していく。</p>		

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	令和元年度	令和2年度
3	<p>(事業名) 花のあるまちづくり事業費 【中央総合事務所地域整備1課】 【中央総合事務所地域整備2課】 【南総合事務所地域整備課】 【北総合事務所地域整備課】 花と緑の安らぎあるまちづくり促進事業費 【土木総務課】 【D1-3へ再掲】</p> <p>(事業目的) 市民とともに緑を増やし、まちの緑化を推進する。</p> <p>(事業概要) 年間を通じて楽しめる四季折々の花を市街地の主要な観光ルートの道路花壇等に植栽する。また、花苗等を地元自治会やボランティア団体に配布して、道路花壇や公園花壇等に植栽する。</p> <p>(決算(見込額)額内訳) 中央総合事務所 38,029,753円 南総合事務所 9,885,072円 北総合事務所 4,359,739円 土木総務課 440,786円</p>	実施年度	継続	
		成果指標	花苗等配布数	
		目標値	135,900 株	137,000 株
		実績値	137,000 株	171,528 株
		達成率	100.8 %	125.2 %
		決算(見込)額	59,976,602 円	52,715,350 円
		成果指標及び目標値の説明	市民と行政の協働により花苗等を植栽し、地域の環境美化を図ることから、自治会等への花苗等配布株数を成果指標とした。基準値129,500株(平成26年度)から毎年1%増を目標とし、令和2年度は約6%増(137,000株)を目標値とした。	
		取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) 道路花壇86箇所670㎡、フラワーポット12箇所156基、地域センター管内における花壇40箇所5,537㎡において花を植栽し管理を行った。また、自治会やボランティア団体に対して、298件、137,000株の花苗を配布し、植栽した。</p> <p>(成果・課題等) 回遊空間の環境美化や緑化エリアの拡大が図られ、また、自治会等に対する花苗等の配布数が増加し、市民と共に緑を増やすことができた。</p>	<p>(取組実績) 道路花壇86箇所670㎡、フラワーポット10箇所134基、地域センター管内における花壇40箇所5,537㎡において花を植栽し管理を行った。また、自治会やボランティア団体に対して、413件、171,528株の花苗を配布し、植栽した。</p> <p>(成果・課題等) 回遊空間の環境美化や緑化エリアの拡大が図られ、また、自治会等に対する花苗等の配布数が増加し、市民と共に緑を増やすことができた。</p>